

'92

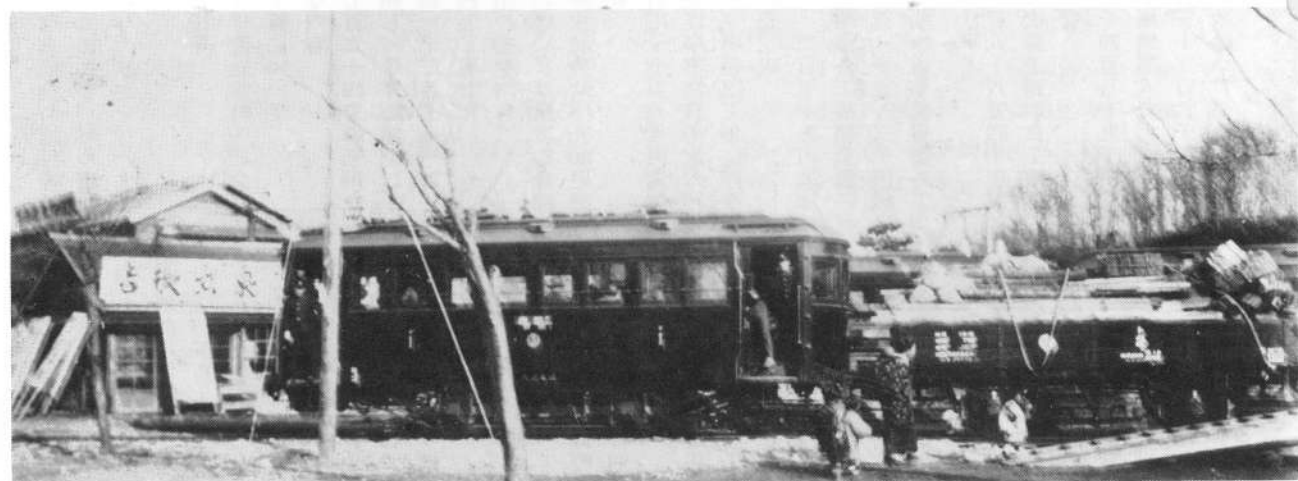
鹿部

No. 257号

2月号



〔大沼鹿部間電鉄鹿部停留場〕 昭和5年新築



電車の左右の乗車口から駅員が顔を出し、電車中央の窓から帽子をかぶった男の方が窓に背をむけてすわっている。
貨物車の付近では赤ん坊をおんぶした母親の前に1人、うしろからリボンをつけた女の子ともう1人が見えています。

平成3年度
第3回町議会
定 例 会

○ 一般会計・特別会計補正予算
○ 名誉町民に船橋竹治郎氏推挙
○ 「健康づくり宣言の町」決議 など

平成三年十二月二十四日開

催されました、平成三年度第
四回鹿部町議定会定例会の各議
案項目と主な内容についてお
知らせいたします。

議 案 項 目

◎議案第1・2号

平成三年度鹿部町一般会計
補正予算専決処分報告の承
認について

◆主な内容
ホタテ箆洗場造成工事
請負費
百二十二万九千円追加
庁舎改修追加工事請負費
二百七十八万一千円追加
産業廃棄物捨場新設工事
請負費
二百二十万六千円追加

◎議案第3号

工事請負契約締結専決処分
報告の承認について
◆主な内容

役場庁舎改修工事請負
契約金額の変更

◎議案第4号

災害弔慰金の支給等に関す
る条例の一部を改正する条
例の制定について

◆主な内容
災害援護資金の貸付に
ついては、平成三年五月
二十六日以後、災害弔慰
金及び災害障害見舞金の
支給については、平成三
年六月三日以後に生じた
災害に対し、それぞれ改
正前の額より増額した貸
付金・見舞金となる条例
改正です。
(くわしくは、民生課ま
で)

◎議案第5号

鹿部町老人医療費の助成に
関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

◆主な内容
医療を受ける際に一部
負担金として、保険医療

機関等に支払う額の変更
です。平成四年一月一日
からの適用となります。

◎議案第6号

一、入院外 保険医療機
関等ごとに一月につき
九百円(改正前八百円)

二、入院 保険医療機
関等ごとに一日につき
六百円(改正前四百円)

◎議案第6号

鹿部町議会議員の報酬及び
費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例の制定に
ついて

◆主な内容
議会議員に支給する期
末手当のうち十二月分を
現行の百分の三百から百
分の三百十としました。

◎議案第7・8・9号

鹿部町の職員(幼稚園教諭
を含む)の給与に関する条
例及び寒冷地手当支給条例
の一部を改正する条例の制
定

◆主な内容

国家公務員の給与等の
改正に準じて、町の職員
の給与の改定を行いまし
た。

◎議案第10号

平成3年度鹿部町一般会計
補正予算について

◆主な内容

七百九十四万四千円を
減額し、予算総額を二十
七億一千三百七十一万一
千円としました。
(歳出の主な内容)

二百七十四万三千円追加
職員給与費は当初に三パーセ
ント計上しておりましたので
最終的には
五百七十三万六千円減
となります。これらが歳入
の主な内容です。

(歳入の主な内容)
歳入では、事業費や医療費に
ついてはそれぞれ、国・道等
の負担区分により歳入を調整
しております。

◎議案第11号

平成三年度鹿部町国民健康
保健事業勘定特別会計補正
予算について

三千四百二十円を追加し、
予算総額を五億一千九十一
万一千円としました。
主な追加内容は医療費の増
加に伴う補正です。

◎議案第12号

平成三年度鹿部町水道事業
会計補正予算について

事業費用で、百四十四万七
千円の追加をし、この結果収
益的収入及び支出の予算総額
は、七千五百九十五万八千円
となります。

主な追加内容は給与改定に
伴う増加分百三十二万四千円
です。

◎議案第13号

平成3年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について九十二万八千円を追加し、予算総額を二億六千四百六十一万円としました。

主な追加内容は医療費の増加に伴う分七十万円と国・道への償還金二十一万八千円です。

名誉町民に

船橋竹治郎氏

推 挙



◎同意第1・2・3号

鹿部町名誉町民に次の方を推挙することに同意しました。

氏名 船 橋 竹 治 郎

鹿部町教育委員会委員に次の方の任命に同意しました。

氏名 大 堀 憲 也

鹿部町固定資産評価審査委員会委員に次の方の選任に同意しました。

氏名 清 水 廣 舞

◎意見案第1号

「看護婦確保対策に関する要望意見書」

◇主な内容

高度化、高齢化社会の進展に伴う保健医療・福祉サービスの充実、週休二日制の普及を含む労働条件の改善などに伴い看護婦の需要が増大している。また、地域医療計画の策定直前の急激な病床増を契機として医療機関等における看護婦不足が顕在化し、今日、深刻な社会問題となることから政府は、安定的な看護婦確保を図るため、早急に「看護婦確保法」を制定するよう要望する。

「健康づくり宣言の町」に関する決議

長い生涯を健やかに過すことは、私たち鹿部町民全ての願いであり、「健康な心、健康なからだづくり」は、古代より人間の求めてやまない永遠のテーマである。

私たち鹿部町民は、健康な心とからだをつくり、豊かで明るい鹿部町を築くため、ここに「健康づくりの町」として決議する。

平成3年12月24日

鹿 部 町 議 会

人生80年時代を迎え、益々高齢化が進むなかで、「高齢化」に関して、医療・福祉・雇用・社会参加等様々な課題が提起されております。

健やかに老い、精神的にも物質的にも豊かな生活で長寿を全うしたいということは、鹿部町民の心からの願いであります。しかし、私たちを取り巻く社会環境は、生活の多様化、食生活の進展、更には精神的ストレスの蓄積等に起因してガン・心臓病・糖尿病・高血圧症・肝臓病等の成人病が増加しており、その予防と治療は大きな社会問題の一つとなっております。

これらの成人病を予防するには、私たちの生活習慣を見直すことが必要であり、若い時から成人病の予防に心掛け、スポーツ・趣味・レジャー等積極的に余暇を楽しみ、精神的にも潤いのあるライフスタイルを身につけなければなりません。

肉体的にも精神的にも社会的にも健康な町民となることは、町民一人ひとりの永遠のテーマであり、鹿部町の重要な課題でもあります。

地域住民の健康づくりに対する意識の醸成・高揚と啓発を今まで以上に促進し、健康づくり運動の輪を大きく広げ、町民一人ひとりが健康で明るい生活ができるよう「健康づくり宣言の町」を決議しました。

町歌発表会開催決まる

〈日時〉 平成4年3月3日 午後5時20分

〈会場〉 鹿部中央公民館

鹿部町のイメージソング ― 水平線の見える町

鹿部町のふるさと創生事業の一環として、歌づくりを進めてきました。

このたび完成し発表会を開催するのはこびとなりました。今後は、イメージソングとして広く町民の愛唱歌となるよう推進して参りたいと考えております。

鹿部町讃歌の入選作決まる

鹿部町讃歌を一般募集しましたところ四名の方の応募がありました。

選考については、作詞家の星野哲郎先生に依頼し次のおり決定しました。

◎入選 奥谷 雅喜氏

◎佳作

山岸久太郎氏
葛西寿美子氏
滝野 幸子氏

(入選作)

水平線の見える町

作詞 奥谷 雅喜・補作 星野 哲郎
作曲 杉本 真人・編曲 長谷川英郎

一、この町は

水平線の見える町
この町は みんなで未来を語る町
大きく大きく胸を張って
ためらうことなく
みんなが言います
生まれてよかった
たくましい町 鹿部

二、この町は

鹿部太鼓のひびく町
この町は 大漁幟のなびく町
大きく大きく胸を張って
ためらうことなく
みんなが言います
育ってよかった
夢宿る町 鹿部

三、この町は

万年雪を 仰ぐ町
この町は 親子で楽しく
睦む町
一日一日暮れるたびに
新たな希望が 心に湧き
ます
故郷でよかつた温泉の町
鹿部
故郷でよかつた温泉の町
鹿部
故郷でよかつた温泉の町
鹿部

ふるさと創生事業として

創作した作品

〔カセットテープ〕

- ① 鹿部港は俺のふるさと
作詞 福沢 哲也
作曲 原田ひろし
唄 原田ひろし
- ② 鹿部小唄(今までのもの)
作詞 後藤 一利
作曲 佐々木 章
編曲 宮崎 信治
唄 原田ひろし

〔ビデオテープ〕

- ③ 水平線の見える町
作詞 奥谷 雅喜
補作 星野 哲郎
作曲 杉本 真人
編曲 長谷川英郎
唄 小倉 新二
濱野 美砂
- ④ 噴火湾網おこし
作詞 星野 哲郎
作曲 原 譲二
唄 北島 三郎

来町者一行

三月三日の町歌発表会に来町されるメンバーは次のとおりです。

- 作詞家 星野 哲郎氏
" 福沢 哲也氏
- 作曲家 杉本 真人氏
- 歌手 原田ひろし氏
(ポリドール)
- " 小倉 新二氏
(クラウン)
- " 濱野 美砂氏
(クラウン)





入学が
まちどうしい
な~

— 平成4年度 —

新入学児童
72名

青木嘉彦 保護者
市谷竜彦 栄治
岩島久 隆
釜沢智晃 賢
工藤有貴 浩
久保田崇志 勝
佐々木健祐 博
清水亜希子 誉
中山亞沙美 勝
奈良良亜 光
松本侑香里 淳
水口美幸 登喜夫
宮本志保 直志
山崎浩嗣 浩志
吉崎一仁 宣樹
米田詩織 孝司

以上十六名

〔鹿部地区〕

児 童 名
逢坂有示 芳行
金沢香織 正美
熊川裕子 誠
盛田顕至 武一
盛田亮吉 則

以上五名

〔大岩地区〕



平成四年四月に小学校へ入学する児童名簿です。この名簿は昨年十月に調査したものです。名簿に漏れている方は、教育委員会・学校教育課までご連絡下さい。
☎ 七—三二—四

児 童 名
荒木千尋 保護者
加藤晶子 保樹
鴨田真依 勝彦

〔宮浜地区〕

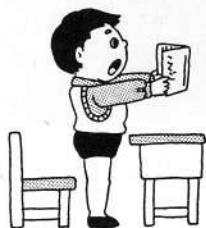
川口郁美 将博
川口愛石 信光
川村国士 ひとみ
川村麻衣 茂
木村圭吾 修
木元貴文 清貴
小嶋康太郎 輔
駒井雄生 康行
木村奈緒子 正明
佐藤和也 紀幸
佐藤園子 祐一
佐藤佑輔 勝仁
佐藤浩丞 一浩
佐藤沙由美 一
佐藤美香 文雄
佐藤良太 文雄
高橋拓望 政樹
高谷佳和 達弘
田名部周平 清勝
田名部創大 弘直
中野綾子 徳直
西村麻衣 徳進
東出航 邦雄
東出満 邦雄
松田拓也 克彦
松本祐一 克彦
山本雄大 裕之
山本雄大 裕之
吉岡唯雅 裕

以上三十四名

〔本別地区〕

児 童 名
荒町幸兆 保護者
伊藤美智代 由雪
浦藤亜依 悟
小笠原恵里子 政行
釜沢恵理香 芳美
釜沢由香 敏行
川村広明 訓
工藤慶介 武
高橋沙香 正行
津田洋平 豊治
中村尚哉 和久
野田亜矢 和久
平井孝太郎 孝行
平井榎伍 常美
松本真也 由広
松本陽子 隆
吉田愛美 肇

以上十七名



めざして

生涯学習情報 No. 1

生涯学習情報として3回シリーズで生涯学習についてお知らせ致しますので、ご意見やご要望がありましたら、町教育委員会社会教育課までお問い合わせください。（電話7-3124番）

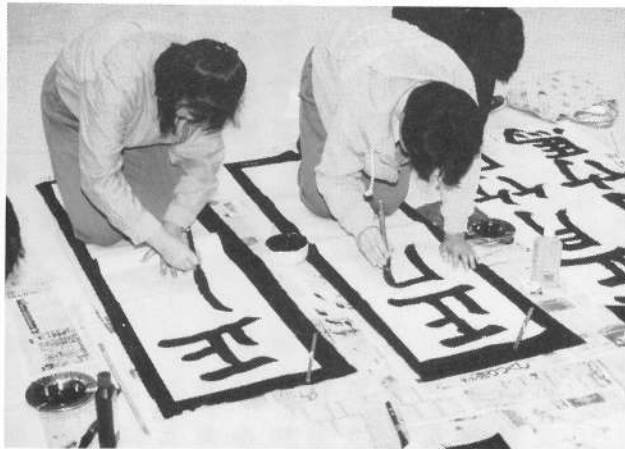
どのような活動が

ありますか？

- ◆幼稚園から大学までの学校教育
- ◆スポーツ活動
- ◆ボランティア活動
- ◆仕事に必要な能力を高める学習活動
- ◆文化活動
- ◆趣味の会
- ◆レクリエーション活動



熱心に碁碁講座で学ぶ受講生



書の道はキビシー



本別漁港での
バードウォッチング



自らを高める, 鹿部町民を

生涯学習のすすめ

生涯学習ってなに？

一人ひとりが、楽しく生活し、より豊かな人生を過ごすために、いつでも、どこでも、自分にあった方法で、いろいろなことを学びつづけることです。



25メートル泳げるかなー



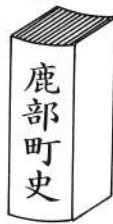
小学生と留学生の交歓会

なにを学習するの？

なにもかたくるしく考える必要はありません。公民館などで開かれる「教室」や「講演会」に参加したり、「好きな趣味」や「スポーツ」を楽しんだりすることであり、それらによってより豊かな心が育てられると良いのです。



とっても楽しかったパフ・ファミリーコンサート



編集室だより

大沼電鉄の歴史

軍川・鹿部間の交通

北海道鉄道線の函館・森間が開通したのは明治三十六年六月二八日でした。森駅・軍川駅(今の大沼駅)もこの時開業しました。

鉄道の開業によって鹿部軍川間の道路も大改修されて、客馬車が営業されるようになりました。

雨鱒川鉦山が全盛期を迎え、明治四一年には大沼第一発電所が開業して鹿部軍川間の陸上交通は賑わいました。

大正期の事情

大正三年三月に大沼第二発電所が竣工し、さらに大正八年八月、第三発電所が鹿部川上流に竣工しました。大沼公園の観光開発もすすんで鹿部温泉の観光誘致が注目されるようになりました。



鹿部川附近を走る電車 昭和10年頃

鳥軌道株式会社が設立され、本社を大阪から東京に移し、大沼鹿部間軌道布設工事が着手されました。馬力から電車へ 大正十五年七月、馬力軌道を電車又は自動車軌道に転換するため軌道竣工の計画を修正して大沼鹿部間一七キロに電車軌道の敷設工事をすすめました。昭和三年八月十三日社名を大沼電鉄株式会社と改めました。専務取締役 平山 牛介 代理人 横谷甚太郎

軽便鉄道の出願

大沼・鹿部間の交通開発が時代的な要請となった。

大正十年十月函館の大坪五郎らにより大沼・鹿部間軽便鉄道の布設が出願されました。明治の末、函館市街を走っていた馬車鉄道の布設計画でした。

渡島軌道の出願

大正十一年三月、大沼鹿部間渡島軌道布設運動がおこり同年末に特許出願、翌十二年一月に許可になりました。

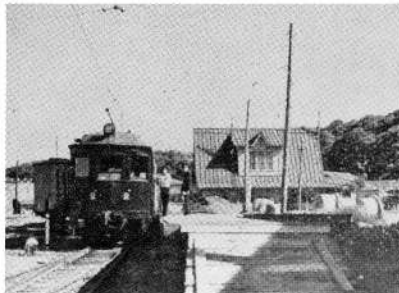


大沼電鉄株式会社(時和5年新築) 本社は社屋と鹿部停車場

大沼電鉄の開業

五ヶ年間、総工費九三万三千円を投じた電車軌道が完成しました。

昭和四年一月五日、大沼公園から本別間の運転が開業され、同一月二九日に大沼・鹿部間一七キロ全面の営業運転が実現しました。



大沼電鉄株式会社役員・職員 昭和初期

駒ヶ岳噴火被害

開業の年の六月一七日、駒ヶ岳の大噴火に遭遇、留ノ沢以東鹿部まで五哩の軌道は軽石で埋没する大被害をうけました。

留ノ沢変電所(二棟一八坪)は焼石のため焼失、送電線の切断七、八ヶ所、鹿部停留所一棟大破壊、客車貨車車両は被害なし。この被害総額約二万円余でした。

災害復旧は精力的におこなわれ七十日後の八月二五日には全線が復旧して噴火災害の復興に大きな役割を果たしました。

停車場(駅)

大沼公園 大八湾 鬼柳 水泳場 銚子口 (松風園) 留ノ沢 新小川 新本別 鹿部温泉 大沼電鉄株式会社

昭和九年、本社を大沼村から鹿部村に移しました。会社は旅客、貨物輸送のほか昭和十一年一月、尾札部までの海岸乗合バスを買収してバス経営もおこなわれました。

廃止と復活

昭和二十年六月一日、国鉄砂原線の全面開業に伴ない電鉄軌道の運輸は廃業されたが、戦後二三年六月、鹿部銚子口間に短縮して電鉄運輸を復活再開し、国鉄銚子口駅と接続しました。しかし経営難から昭和二十七年十二月、村民の激しい存続運動も空しく栄光の大沼電鉄は廃業となりました。

料金	大沼公園遊	鹿部 発	鹿部 着	大沼公園遊
6.10	5.30	7.10	6.30	7.10
7.56	7.16	8.40	8.05	8.40
9.28	8.50	11.06	10.31	11.06
0.18	11.40	1.31	0.51	1.31
2.42	2.02	3.36	3.01	3.36
4.22	3.44	5.26	4.51	5.26
6.24	5.46	8.37	7.57	8.37
9.46	9.06	10.53	10.13	10.53

大沼・鹿部間(大沼電鉄) (料金ハ往復九十銭ニ割引約四十分ヲ要ス) 昭和12



ビタミンと健康

蓄積されるビタミン

●ビタミン●

ビタミンは正常な発育や栄養を保つためになくしてはならない大切な栄養素です。ビタミンはからだの調子を整える働きをしますが、からだの中で作ることができないので、食物からとらなければなりません。ビタミンをとり入れる量が少なくなると体にいろいろな障害が起こってきます。

●ビタミンの種類●

ビタミンは大きく分けると、油に溶けやすい脂溶性ビタミンと水に溶けやすい水溶性ビタミンの二つに分けられます。

脂溶性ビタミンは肝臓や組織に蓄積される性質をもっています。とりすぎるとからだに障害を起こすといわれていますが、食物からとる分についてはあまり心配はいりません。一方、水溶性ビタミンはからだの中に蓄積されないので、多くとっても余分なものは排泄されてしまいます。

◆脂溶性ビタミン：ビタミンA・ビタミンD・ビタミンE・ビタミンK

◆水溶性ビタミン：ビタミンB・ビタミンC

今回は脂溶性ビタミンのはたらきと欠乏症、多く含まれる食品をとりあげることになりました。

〈脂溶性ビタミンのはたらきと欠乏症〉

名 称	は た ら き	欠 乏 症
ビ タ ミ ン A	◎成長促進作用	成熟の遅れ・発育不良
	◎粘膜・皮膚を健康に保つ	角膜乾燥・結膜炎 病気に対する抵抗力がなくなる（かぜをひきやすくなる）、肌がカサカサになる、肌荒れ
	◎視機能に関する作用 （目の調節）	明るいところから暗いところへ入ったときに、目が暗さに慣れるまでの時間が長くなる・夜盲症（とり目）
ビ タ ミ ン D	◎カルシウム・リンの吸収を促進し、骨や歯を強くする	小児：くる病（骨の形が変わる） 成人：骨軟化症
ビ タ ミ ン E	◎血管をきれいにし、血液の流れを正常にする	血管の老化現象（動脈硬化） 皮膚のしみ
ビ タ ミ ン K	◎血液凝固に関する	出血性疾患・血尿・血便・吐血（これらは胆道の閉鎖や胃腸障害などのとき生じる）

〈ビタミンA・D・E・Kの多く含まれる食品〉

ビタミン名	食 品 名
ビ タ ミ ン A (カ ロ チ ン)	レバー（鶏・豚・牛）・やつめうなぎ・マーガリン・バター・パセリ・にんじん・春菊・にら・小松菜ほうれん草・大根の葉・プロセスチーズ
ビ タ ミ ン D	肝油・レバー・いわし・しらす干し・かつお・まぐろ・強化マーガリン
ビ タ ミ ン E	ごま油・コーン油・綿実油・ラード・マーガリン・うなぎ（かば焼）・たらこ・かつお・まぐろ・小麦
ビ タ ミ ン K	ブロッコリー・ほうれん草など緑黄色野菜、チーズ・納豆など発酵食品、わかめ・ひじきなど海藻類、サラダ油・大豆油・マーガリンなど油脂類

◇次回は水溶性ビタミンをとりあげます。

ご存知ですか

国民健康保険制度(6)

国保と歯の治療

—歯の治療は3本立—

国保



1. 保険診療

診察、レントゲン検査、注射などの診療を、すべて保険のきく材料を使って行なう方法です。



2. 自費診療

保険のきかない特別な材料(14Kを超える金合金、白金など)を患者が希望して診療を行なう方法です。材料費に加えて、治療のための技術料も全額自己負担となります。



3. 材料差額診療

前歯の「鑄造歯冠修復」と「継続歯」については、国保のきかない材料を使っても保険診療の場合の費用と、自費診療の場合の費用との差額だけを自己負担する方法です。



●治療の種類と方法

鑄造歯冠修復

●治療
虫歯が大きくなった場合など、虫くい部分の型をとって、金属で鑄造し、欠けた部分をもとどりにする。

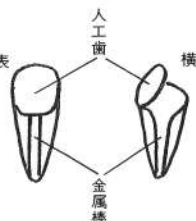
●保険で使えない材料
金合金、白金加金を希望すると自費診療。ただし、前歯(上下12本)に使う場合は差額診療。



継続歯(さし歯、つぎ歯)

●治療
虫歯が相当に大きくなったとき、歯の歯冠部を削り取り、その歯根を利用して人工の歯冠を継ぎます方法。

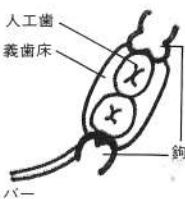
●保険で使えない材料
14Kを超える金合金、白金加金を希望すると自費診療。ただし前歯に使う場合は差額診療。



有床義歯(入れ歯)

●治療
とりはずしのできる入れ歯。総義歯(総入れ歯)と局部義歯(部分的な入れ歯)とがある。

●保険で使えない材料
金属床を希望したとき。また鉤やバーに14Kを超える金合金や白金加金を希望すると自費診療。



充てん

●治療
主に初期の虫歯のとき。虫歯の部分を削り、その穴に練った材料をつけて形をもとどりにする。

●保険で使えない材料
金箔を希望すると自費診療。



金属冠

●治療
虫歯の穴が大きく、充てんなどでは回復が困難な場合、金属の板を曲げて作った冠(帯環金属冠)をかぶせる。

●保険で使えない材料
金合金、白金加金を希望すると自費診療。



ジャケット冠

●治療
前歯の歯冠部に、天然の歯の色に類似した色の材料で作られた冠(ジャケット冠)をすっぽりかぶせる。

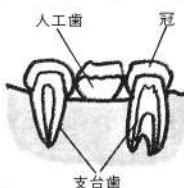
●保険で使えない材料
ポーセレン(陶歯)、メタルボンドを希望すると自費診療。



ブリッジ(橋義歯)

●治療
抜けた歯の両隣りの歯を支えとして、橋をかけるような型にして抜けた部分を補う。

●保険で使えない材料
ダミー(人工歯)が3本以上の場合は、全部が自費診療。また金合金、白金加金(前歯は14Kを超えるもの)を希望すると自費診療。



保険税は納期内に納めましょう

保険税は国保を支える大きな柱です。



「寄附のお礼

○渡島会婦人部から 一万円
 ○鹿部婦人会から 一万円
 ○坂本正勝さん(宇鹿部)か
 ら 五千元

がそれぞれ町社会福祉協
 会へご寄附がありました。

会では、ご芳志通り有効に
 使わせていただきます。本当
 にありがとうございます。

季節勤労者

援 護 事 業

出稼者
 ・健康無料診断
 ・航空料金の割引

出稼者を対象として、健康
 無料診断や出稼時における航
 空料金の「片道割引」等の事
 業を実施しております。

健康無料診断は役場から出
 稼手帳の交付を受け(既に受
 けている方は三年間有効)病
 院等に手帳提示すると実施で
 きます。航空券の購入は、出
 稼日程が決まりましたら、役
 場へ電話連絡または直接出向
 いて下さい。役場からの予約
 により利用できます。
 くわしくは、役場民生課ま
 でお問い合わせ下さい。

寝たきり老人「入浴サービス」実施中



町では、老人福祉
 事業として各種事業
 を実施しております。
 その中のひとつの事
 業として平成元年度
 から自宅等におきま
 して入浴の困難な高
 齢者を対象として、
 渡島福祉会のご協力
 により、入浴サービ
 ス事業を行っており
 ます。入浴サービス
 を希望されます方は
 役場民生課までお問
 い合せ下さい。
 ○入浴料金は無料
 (町援助)
 ○対象者
 家族で入浴介助で
 きない者
 ○入浴回数
 月二回予定

交通遺児等への育成資金貸付のご案内

1. 対象者

自動車事故で働き手が亡くなったり、重度の後
 遺障害が残ったりして、生活にお困りのご家庭の、
 0才から中学卒業までの遺児等。

2. 貸付金

一時金	14万円
毎月	1万7千円(中学卒業まで)
入学支度金	3万9千円(小・中入学時)

3. 返還方法

中学卒業後一年据え置き後20年以内(高校・大
 学への進学の場合は、卒業まで猶予されます)

詳しくは、自動車事故対策センター函館支所へ
 ☎ (0138) 55-1731

1・2級技能士課程通信制 訓練講座受講のすすめ

この講座は、生産職場で働く方々が、変革する産業
 技術に対し必要な技能の裏付けとなる専門的知識を自
 学自習によって身につけ実力ある中堅技能者となるた
 めの講座で職業訓練大学校が主催となり開講している
 ものです。

訓練科目 一 級
 機械加工科、仕上げ科、板金科、配管科、
 機械・プラント製図科、建築大工科、
 機械検査科 以上7科

訓練科目 二 級
 機械加工科、仕上げ科、板金科、配管科、塗装科、
 機械検査科、鋳造科、金属熱処理科、鉄工科、
 電気メッキ科、電気機器組立て科、建築大工科、
 ブロック建築科、左官科、かわらぶき科、印刷科、
 木型製作科、金属プレス加工科、建具製作科、
 広告美術仕上げ科、建設機械整備科、
 機械プラント製図科 以上22科

◎受講資格 実務の経験あればどなたでも受講できます。

◎訓練期間 おおむね1年間

◎受講料 1級 8,240円 2級 6,180円

◎特典 1・2級技能検定学科試験免除

お問い合わせ、受講案内、申込書等ご入用の方は、函館技能開発センター(日吉町3丁目23番1号)へご連絡
 下さい。(開発援助課 ☎ 0138-52-0323)

平成4年4月1日 育児休業制度がスタート

育児と仕事を両立させ、充実した生活を

近年、女性の職場進出は著しいものがあります。勤続年数も年々伸び、就業分野も拡大するなど、女性の活躍は、わが国の経済社会に欠くことのできない存在です。また、女性の就業に対する意識も、ライフスタイルの変化や家事労働の軽減などにより、就業意欲が向上するなど大きく変化してきています。

しかし、仕事を続けたいと希望する女性の障害としては、「育児」が最も大きなものとして挙げられています。

働きやすい環境づくりを推進

このような状況のなか、女性労働者がある能力と経験を生かし、仕事も家庭も充実した生活を営むことができる、働きやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

特に、育児と仕事との両立を図る制度として、「育児休業制度」に対するニーズが高まってきました。また、女性の活用を積極的に行う企業が増えているなかで、女性労働者の定着確保のために、育児休業制度を導入する企業が増えました。

このような背景のもとで、育児休業制度の法制化を求める声が広がり、平成3年5月、「育児休業等に関する法律」が成立したのです。

新しい法律で

男女に認められた権利

この法律は、満1歳に満たない子を養育する労働者が、育児のために休業できることを主な内容としています。育児休業は、これまで男女雇用機会均等法において、事業主が女性労働者に対して行う「努力義務」とされてきました。しかし、今回の新しい法律により、育児休業は男女労働者に対して、権利として認められることになったのです。

また、この法律は、育児休業をしない労働者に対して、勤務時間の短縮などの措置を講ずることも、事業主に義務づけています。

30人以下の事業所では

適用を3年間猶予

育児休業法は、平成4年4月1日から施行されますが、施行に向けて事業所では、就業規則の見直しなどが必要になります。なお、常時30人以下の労働者を雇用する事業所では、平成7年3月31日までの3年間、この法律の権利と義務規定の適用が猶予されます。

育児休業法は、仕事と家庭の調和を図るために、環境整備の一環として成立しました。この法律を契機に、仕事と家庭の調和について、より一層関心が高まることが期待されます。



世帯と人口

平成4年1月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,461世帯 (-1)
男	2,506人 (+2)
女	2,507人 (-10)
計	5,013人 (-8)

●平成4年1月分

世帯と人口

平成3年12月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,462世帯 (-3)
男	2,504人 (-6)
女	2,517人 (+1)
計	5,021人 (-5)

●平成3年12月分

戸籍の窓

■発行／鹿部町 ■編集／企画管財課 ■製作／久保内印刷

萩原 弘	中村 利八	氏名
六八歳	九〇歳	享年
本別	本別	住所



おくやみ
もうしあげます

木村 亮	米本 弘	西村 和	熊川 省	氏名
太一	一仁	仁吾	吾	父
修	泰弘	義範	大岩	住所



おたんじょう
おめでとう

●平成4年1月分

松山 秀雄	田中 達雄	野田 順九郎	中根 彰子	氏名
七六歳	六六歳	八八歳	六四歳	享年
鹿部	鹿部	本別	宮浜	住所



おくやみ
もうしあげます

松本 瑞貴	福地 凌	松本 美咲	氏名
健勝	誠之	真之	父
宮浜	宮浜	宮浜	住所



おたんじょう
おめでとう

●平成3年12月分